

令和7年度 第1回埼玉県障害者施策推進協議会 会議録

開催日時：令和7年6月6日（金）午後3時から5時

出席委員：岩崎会長、遅塚委員、松本委員、万谷委員、下重委員、神本委員、田島委員、川津委員、白石委員、石橋委員、林委員、関根委員、大木委員、酒井委員、神月委員、植村委員、渡辺（修）委員 17名

欠席委員：菊池委員、渡辺（えみ）委員、亀岡委員 3名

< 1 開会 >

（事務局）

本日は梅雨に入る前の本当に暑い中、また大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それではただいまから令和7年度第1回埼玉県障害者施策推進協議会を開会いたします。

私は埼玉県福祉部障害者福祉推進課副課長の小野と申します。

どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議に入りますまでの間、私が進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議には、委員総数20名のうち17名の方にご出席いただいておりますので、協議会規則第6条第2項により、本日の会議は有効に成立いたしていただいておりますことをご報告いたします。

また当協議会は原則として公開といたしてございまして、本日は6名の方が傍聴にいらっしゃっております。

会議に入ります前に本日お配りしている資料でございますけれども、全部で15個ございます。

不足等はございませんでしょうか。

～ 配布資料確認 ～

< 2 委嘱状交付 >

（事務局）

それでは、次第の2、委嘱状交付に移らせていただきます。

今回の協議会は任期更新後初めての開催となりますので、埼玉県知事の委嘱状を、障害者福祉推進課長の関根から委員を代表して、松本すみ子委員にお渡ししたいと思います。

他の委員の皆様にお手元の方にお配りさせていただきましたので、ご了承いただければと存じます。

～ 課長から松本委員に手交 ～

< 3 委員紹介 >

（事務局）

それでは次第3といたしまして委員紹介ということで、新任の委員の方も多くいらっしゃる

ますので、大変恐縮ではございますが、自己紹介をお願いできればと存じます。

今からマイクを順次回させていただきますので、よろしくお願いいたします。

～ 委員自己紹介 ～

(事務局)

ありがとうございました。

ここで本日欠席されている委員をご紹介します。

参考資料2ということで、名簿をお配りしておりますけれども、まずは埼玉県手をつなぐ育成会副理事長の菊地波江委員、次に、日本てんかん協会埼玉県支部世話人の渡辺えみ委員、最後に埼玉県自閉症協会副会長の亀岡香織里委員でございます。

< 4 課長あいさつ >

(事務局)

次に次第4、「あいさつ」といたしまして、障害者福祉推進課長の関根からご挨拶を申し上げます。

(障害者福祉推進課長 関根)

障害者福祉推進課長関根でございます。

第1回障害者施策推進協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

改めまして、今日は皆様お忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。

また、皆様ご案内のとおり、本年5月の委員の委嘱替えに伴いまして、新たなお願ひする11名の方を含め、今期におきましても20名の皆様に委員をお願いすることになりました。

改めてお礼を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、引き続き、県の障害者福祉施策に対するご意見、ご提言をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

今年度は当協議会から様々なご意見をいただき作成した現行の第7期埼玉県障害者支援計画につきまして、3年の計画期間の中間年となります。

また、次の計画の策定期間としても中間年を迎えているという状況です。

本日は現行の第7期計画の進捗状況についてご説明申し上げるとともに、令和7年度の本協議会の進め方や、昨年度から引き続き検討しております第8期計画策定に向けた課題などについてもご説明申し上げたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの専門やその立場から忌憚のないご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

(事務局)

次に本日出席しております事務局職員を紹介させていただきます。

順に、自己紹介申し上げます。

～ 事務局自己紹介 ～

< 5 会長選出 >

(事務局)

続いて、本協議会規則第6条第1項により、会長が議長となることになっておりますが、まだ議長となる会長が決まっておりません。

このため、会長が選出されるまでの間、課長の関根が仮議長として議事を進行させていただきたいと存じます。

よろしいでしょうか。

～ 委員了承 ～

(障害者福祉推進課長 関根)

ありがとうございます。

それではただいま委員の皆様のご了承をいただきましたので、僭越ではございますが、しばらくの間仮議長を務めさせていただきます。

ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは会長の選出でございますが、本協議会規則第5条第1項により、委員の互選によりこれを定めとなっております。

どなたか候補者の推薦があればお願いいたします。

(遅塚委員)

過去にもこの協議会の委員としてのご経験があり、長年地域福祉政策についてご研究をされております、早稲田大学人間科学学術院教授、岩崎委員に会長をお願いしてはいかがかと思えます。

(障害者福祉推進課長 関根)

ただいま遅塚委員から、岩崎委員に会長をお願いしたいとの案が出されましたが、皆様いかがでしょうか。

(全員)

意義なし

(障害者福祉推進課長 関根)

異議なしとご了承いただきましたので、岩崎委員、お引き受けいただけますでしょうか。

(岩崎委員)

ありがとうございます。

大変僭越ではございますけれども、頑張っけて努めて参りたいと思えます。

よろしくお願いいたします。

(障害者福祉推進課長 関根)

岩崎委員ありがとうございます。

それでは岩崎委員に会長をお願いしたいと存じます。

また、本協議会規則第6条第1項によりまして、議長を会長をお願いいたします。

それでは、これをもちまして、仮議長としての私の任を解かせていただきます。

早速ですが、岩崎会長にはご就任の挨拶をお願いしたいと存じます。

(岩崎会長)

推薦をいただきました岩崎でございます。

私は医療機関に勤務していた時代も長かったのですが、大学の教員になってから地域の福祉サービス事業所にも勤務して20年ぐらいになりまして、5年ぐらい前からは理事長を拝命しております。東京ではございますけれども、福祉サービスの現場に今立たせていただいております。

あともう1点、障害のある方たちのピアサポート研究事業を一生懸命やっております。

障害がある方たちがその経験を生かして働く、という分野です。

本協議会は皆様と一緒に使う大事な時間でございますので、早速、議事に進めさせていただきます。

なお、本協議会規則第5条第3項の規定により会長に事故がある時の職務代理を置くこととなっておりますので、遅塚委員に副会長をお願いしたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

～ 遅塚委員了承 ～

(岩崎会長)

ありがとうございます。

それでは、初めに本協議会規則第9条第2項の規定により、議事録署名委員を指名させていただきます。

神本委員と田島委員のお2人に議事録署名委員をお願いしたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

～ 神本委員、田島委員了承 ～

< 6 報告事項 >

(岩崎会長)

ありがとうございます。

それでは次第「6 報告事項」に入らせていただきます。

「第7期埼玉県障害者支援計画の進捗状況等について」ということで事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局の内田でございます。

第7期埼玉県障害者支援計画の令和6年度の実施状況につきまして、説明をさせていただきます。

時間の関係もございますので、資料1-1から1-5につきまして、簡潔に説明をさせていただきますと思います。

まずは資料1-1をご覧ください。

お配りしておりますA3横長の資料でございます。

資料1-1につきましては、こちら第7期埼玉県障害者支援計画の初年度に当たります令和6年度の各施策の実施状況について取りまとめたものでございます。

初めに、表の見方でございますが、一番左の欄から、施策の番号、施策の内容、施策に紐づく事業の担当課、事業名、令和6年度予算額、令和7年度予算額を記載しております。

その右、事業の概要、令和6年度事業実績を記載しております。

さらに右、事業担当課による施策の実績評価をABCで記載しており、その右が、評価の理由、と並んでおります。

この第7期障害者支援計画には362の施策が掲載されておまして、その施策にそれぞれ紐づく形で、関係各課が担当する事業が537ございます。

この537事業について、実施状況をA順調、Bやや遅れている、C遅れている、の3段階で事業を実施する各課において、令和6年度の予算執行状況に基づいて、自己評価をしてもらったものでございます。

評価の概況につきましては、A評価が518事業、B評価が13事業、C評価が1事業です。

そして、事業の廃止、移管、統合等の理由によって評価がない事業が5事業あるという状況でございます。

時間の都合もございますので評価がB、Cである事業及び評価がない事業につきまして、簡潔にご説明させていただきますと思います。

それでは2ページをご覧くださいませでしょうか。

施策番号12をご覧くださいませと思います。

こちらの事業は、再掲事業として施策番号169にも同内容で掲載されておりますので、まとめてご説明させていただきます。

こちらは彩りライブラリー事業でございます。

この彩りライブラリー事業につきましては、登録講師のリストを公開して運用開始、周知すべきタイミングが、当初目標時期から昨年度10月にずれ込んでしまったことから十分な実績が上げられなかったためB評価とさせていただきます。

次は6ページ、施策番号60番をご覧くださいませと思います。

施策番号60番は、介護スマイル館運営事業でございますが、コロナ禍を機に介護スマイル館が入ってるすこやかプラザでの研修がオンラインに切り替わり、来館者数が減少し、目標に届かなかったといった点を踏まえてB評価となっております。

次に7ページ、施策番号77番の事業でございます。

こちらの事業は、高等技術専門校訓練等推進事業費、委託訓練事業、県内企業人材育成総合支援事業でございますが、施設内訓練、在職者訓練の修了者が、定員の約半数になってしまっている状況だということ、求職者に向けた訓練について、雇用情勢の改善がありまして、受講希望者の大幅な拡大が見込めないということから、目標から乖離がある状況でありB評価となっております。

続きまして11ページ、施策番号116番の事業をご覧くださいと思います。

こちらの入居者支援ワークショップ事業ですが、評価はBとなっております。

理由ですが、本来住宅セーフティネット法による地域の居住支援協議会が広く設置されなければいけないところ、さいたま市でしか設立がされていないということでB評価になっているものでございます。

続きまして12ページ、施策番号124番の事業でございます。

こちらの事業は施策番号272番にも同内容で再掲されておりますので、まとめて説明させていただきます。

本事業は発達障害総合支援センター事業費でございますが、発達障害総合支援センターのホームページにおいて、発達障害児との意思疎通のため、視覚的表現によるコミュニケーションの重要性を訴える内容を令和6年度中に公開すると目標を定めていたところ、ホームページ公開時期が今年度にずれ込んでしまったため、令和6年度実績としましては、評価をBにしています。

続きまして同じく12ページ、施策番号125番をご覧くださいと思います。

5つ事業がぶら下がっているうち、3つ目の事業でございます。

県ホームページ管理システム運営費に関してでございますが、県ホームページのアクセシビリティを向上するという事業についてB評価になっております。

主な理由として、ホームページ上の画像読み上げソフトの対応が不十分であること、画像のコントラスト比率が不十分であることから色覚障害等のある方への対応が十分ではなかったため、B評価とされているところでございます。

続きましては14ページ、施策番号152番でございます。

このうち、1つ目の事業、教員採用選考試験事業でございますが、こちら公立学校の教員採用試験において、手話通訳士資格を所持している受験者を加点する事業で、受験者は加点の申請ができるものですが、令和6年度は加点申請者がいなかったということでございます。

令和5年度は申請者がいましたが、令和6年度は申請者がおらず、実績が上げられなかったということで、評価をBにしているものでございます。

続きまして、16ページの施策番号176番のうち2つ目の事業と、ページを跨って17ページの施策番号177番のうち2つ目の事業です。

これらの事業ですが、もともとは埼玉バリアフリー文化プログラム事業という事業で展開しておりましたが、それぞれ障害者芸術・文化活動推進費に統合されたということでございます。そのため、事業がなく評価自体を行っておりません。

続きまして20ページ、施策番号217番でございます。

こちらの事業は、施策番号223番にも同内容で再掲されておりますので、まとめてご説明させていただきます。

障害者職業能力開発促進事業でございます。

こちらは、昨今の雇用情勢が改善したことで、同事業の受講者数自体は拡大していないということから、評価をBとさせていただきます。

続きまして、23ページ、施策番号243番でございます。

3つある事業のうち2つ目の事業が、評価を行っていない事業でございます。

評価を行っていない理由ですが、本事業は今年度からの新規事業でございます。

そのため、令和6年度の実績自体ないということで評価はしておりません。

この施策番号243番につきましては、低評価事業もございまして、3つある事業のうち3つ目の事業「子供の発達カウンセリング支援事業」です。

こちらはB評価となっております。

本事業は、令和6年度新規事業でございますが、まだ運用を開始して日が浅いこと、周知不足であること等から、事業内容の認知度が低く、実績も少ないため、評価をBにしております。

続きまして、32ページの施策番号334番のうち6つ目の事業と、33ページの施策番号337番のうち3つ目の事業です。

こちらは、市街地再開発事業等公共施設管理者負担金という事業で、市街地再開発事業に対して負担金を交付する事業ですが、令和6年度に市街地再開発事業を実施した地区がないため、評価自体を行っておりません。

続きまして、34ページ施策番号349番のうち、2つ目の事業でございます。

こちらの事業は災害拠点精神病院の整備、指定を進めるものでございますが、災害拠点精神病院の整備及び指定作業が令和6年度中に進まなかったため、C評価としております。

続きまして、35ページ施策番号359のうち、1つ目の事業です。

感染症予防費に関してでございますがB評価としております。

理由としましては、感染症法に基づく医療措置協定締結医療機関に対しまして、施設、設備を整備する補助金を交付し、病床数を確保することを目標としていたところ、目標病床数に届かなかったため、B評価としております。

資料1-1の説明につきましては以上になります。

この資料につきましては、今年1年間、第8期計画の策定に向けた課題検討の際に、改めて参照していただくこととなりますので、各施策、各事業の実施状況の詳細に関する不明点などがございましたら、この後に説明差し上げますワーキングチーム等の中でご質問をいただければ、事務局でご質問をお預かりさせていただいて、担当課に確認の上、改めて結果をご報告させていただきますというような方法で活用をしていく資料として考えていければと思っております。

続きまして資料1-2から1-5の説明をさせていただきます。

これから1-2から1-5まで4つの資料を説明させていただきますが、この4つの資料につきましては、国の基本方針の規定に基づいて設定した数値目標や、指標に関連する資料となっております。

まずは資料1-2をご説明させていただきます。

資料1-2につきましては、第7期埼玉県障害者支援計画の中で数値目標を掲げている取組、関連事業につきまして、令和6年度の実績を示した資料でございます。

第7期障害者支援計画では全部で37の施策につきまして、数値目標を掲げております。

37のうち集計中となっているものも多くあり、国が公表するのを待っているという数値も4点ある状況になってございますが、それ以外につきましては、記載させていただきました令和6年度実績が多く項目で目標をクリアしている状況にあります。

続きまして、資料1-3をご覧ください。

資料1-3は市町村が行う障害福祉サービス等の令和6年度実績達成率を表したものでございます。

集計中になっている項目が35項目と多数ございますが、令和6年度の実績で集計が終わっているものについては記載させていただいております。

令和6年度実績で達成率が100%以上のものが27個あります。

ちなみに資料1-2と1-3で集計中となっている数値が出揃うタイミングですが、秋ごろになる見込みということを確認しております。数値が出揃い次第、改めて皆様に資料を共有させていただきたいと思っております。

こちらの資料の詳細は後程お目通しいただければと思います。

続きまして資料1-4をご覧ください。

こちらは地域生活支援事業のうち県が実施するものの3年間の実績、それから達成率をまとめたものとなっております。

令和6年度の実績達成率につきましては、100%に達成している事業も数多くあるという状況となっております。

次に資料1-5をご覧ください。

資料1-5でございますが、障害児の子ども・子育て支援等の利用希望人数、受入可能人数になっております。

6つの施設区分のうち、利用希望人数以上の受入れ可能人数となっている施設区分は3つございます。

ただ残りの3区分につきましても、受入れ可能人数は利用希望人数に近い数字になっている状況でございます。

資料1-1から1-5につきまして、ご説明は以上となります。

ありがとうございました。

(岩崎会長)

ご説明ありがとうございます。

それでは、このご説明に関してご意見、ご質問ございましたらいかがでしょうか。

(遅塚委員)

今お答えいただかなくてもいいのですが、ご確認いただきたい部分が1点ありまして、資料1-2のうち左から2つ目の列に数値目標の欄がありますが、この部分に、普通はこの計画が始まる直前の実績から令和8年度はこれを目指します、という数字が入る欄だと思いますが、一番上のあんしん賃貸住まいサポート店云々の項目が、スタートが令和6年度1, 200となっていて、右の方を見ると令和6年度実績欄に数字が載っているという関係になっています。

ひょっとしたら令和6年度の見込みということでこういう書き方になっているかもしれませんが、これを見ただけではわからないので、後で教えてください。

同様に下から4番目、特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率の項目が令和6年度末が90.3%からスタートになっていて、右の方を見ると令和6年度実績の数字が載っていて、これも、それぞれ数字が違って、これはひょっとしたら令和6年度末ではなくて令和5年度末か、あるいは、令和4年度末の間違いかな、と想像するのですが、大勢に影響はないので、後で確認して、もし修正が必要であれば教えてください。以上です。

(事務局)

承知いたしました。

ありがとうございます。

確認して改めて修正が必要な分は修正しまして、再度、委員の皆様にご提供させていただければと思います。

(岩崎会長)

他にはいかがでしょうか。

(下重委員)

資料のことで、字が小さく、本当に見えなくて老眼鏡をかけても見えないです。

さっきも報告があったのですが、この資料は今後も使うということでしたので、字を大きくしていただかないと見えないので、よろしくお願ひしたいところです。

(岩崎会長)

ありがとうございます。

多くの方がそういうご要望をお持ちだと思いますけれども、代表してご発言いただきありがとうございます。

今後、ワーキングチームで検討等になった時には、何か工夫していただくことは可能でしょうか。

(事務局)

ご指摘いただきましてありがとうございます。

毎年この話題が出てしまうというところで大変恐縮ですが、なるべく印刷をした時に、一覧で見えていただけるようにということで集約すると、このサイズ感になってしまうのですが、できるだけ数値の部分等は、ギリギリまで文字を大きくして、再度ご提供できるように努めさせていただければと思います。

(岩崎会長)

それでは他にいかがでしょうか。

(関根委員)

非常に詳細なご説明をいただきありがとうございますのですが、その中で教えていただきたいのは、全体像を見たくて、個別の件ではどれも非常に重要で、是々非々の案件だと思いますし、個別の達成状況ということでご報告いただいているのですが、令和6年度予算、7年度予算、それから7年度はまだ実績が出てないということで、5年度の実績など、この辺の推移で行政全体がどのような形でこの支援計画を位置付けているかも分かりますし、今後についても分かりますので、できましたら、概略の数字で結構なのでご説明いただけますでしょうか。

(事務局)

申し訳ございません。今いただきました御質問で、予算ということですと、この計画にかかる総予算ということでよろしいですか。

それとも障害福祉にかかるところでしょうか。

(関根委員)

知りたいのが、その推移を知りたいです。予算ベースでも結構ですし、また全体でも結構ですし、全体像として見ることでできる数値をご提供いただきたいと思います。

(事務局)

分かりました。

そうしましたら、例えばですけれども、前期計画の数値目標であれば、全て揃った形のものというのが、お出しできるかと思しますので、ワーキングの時までにご用意させていただいて、ご提供させていただくということでもよろしいでしょうか。

(関根委員)

ありがとうございます

(事務局)

そのような形でご準備させていただければと思います。

(岩崎会長)

ありがとうございます。

できれば委員皆さんにお配りいただくということでもよろしいでしょうか。

(事務局)

ワーキングの前までに事前にメールなどでお送りさせていただけるよう準備させていただきたいと思います。

(岩崎会長)

ありがとうございます。  
他にはいかがでしょうか。

(川津委員)

川津です。

(一部の関連事業について) B評価ということでご報告いただいたところですが、ちょっとお聞きしたい疑問があります。例えば令和6年度がA評価で、そのままA評価が令和7年度も続くのは構わないのですが、6年度がA評価であっても、実は事業によっては課題が残っているとか、7年度には何か課題があるということもあるかもしれない。

そこをきちんと説明していただけますでしょうか。

とりあえず6年度はA評価でした、だけでは、どんな課題が残っているのかが見えません。そういった課題についても併せてご説明いただければ、私たちはそれに合わせて改善点等も協議できると思います。それが1点目です。

そして2点目なのですが、この資料1-2です。

令和6年度から8年度の間の目標があります。

目標に差があるのは構わないと思うのですが、例えば、手話言語条例の目標について令和6年度が51とあります。

では令和7年度、8年度というあたりが詳細が書かれていないので、令和7年度から8年度でどういう形で進めていく目標になっているのか、そういった辺りも詳細をお聞きしたいです。

令和8年度の最終目標だけではなく、令和7年度はどこまで進めたいのか、どういう目標でいくのかという形で、仰っていただければ分かりやすいかなと思いました。

そして3つ目、資料1-5です。

良く分からないのですが、一番左の項目に書いてありますサービスの区分、施設区分ですね。

この違いが分かりづらいので、障害者で入園、入所している子が何人ぐらいいるのかとか、あるいはそうではなくて施設の中で、例えば保育園ですか、その中に併設されて中に含まれているのか、一般の場所に障害者、例えば聞こえない人であるとか見えない人等が入っているのか、そういう数を含めているのか、そのあたりの詳細を教えてくださいませんか。

以上3点です。

(事務局)

ありがとうございます。

まず資料1-1につきまして、令和6年度の実績についてA評価のものが7年度実績で何か課題が残ったとき、というようなお話をいただきました。

今回、第7期計画が令和6年度から令和8年度までの計画になります。

この7期計画の初めてのモニタリングのご報告というのが今この会となっておりますので、

例えばなのですが、来年7期の中間年の、令和7年度実績をご報告させていただく際に、表の見方を工夫させていただく必要はあるかと思いますが、令和6年度評価はA、7年度評価もA、ただし課題としてこういったものが残っている、というような表示ができるような様式として、各担当課からそのようなモニタリング評価などを聴取できるような工夫をさせていただければと思いますので、来年度以降工夫させていただければと思っております。

続きまして、資料1-2の目標値になります。

お示しの仕方が大変分かり難いということのご指摘ですが、計画の98ページ等が資料1-2に当たるところになるのですが、目標を立てるのは令和6年度からの計画なので、令和5年度中に策定作業をさせていただいているので、実績が分かるところで、令和4年度末の実績を入れさせていただいて、第7期計画期間中、令和8年度に向かってどのような形で目標値を立てるかということで、施策ごとに数値目標を立てさせていただいております。

実際この表をもとに、今お示ししている資料1-2を作成させていただいているので、中間過程が分かりづらいというものになっていますが、その目標について、例えば、ある目標によっては当然、100%になることが目標なので、途中の過程はなく、例えば全市町村がやっているもので63が令和8年度の目標、ということになっていて、中間年の令和7年度が過程としてなくて、もうそもそもが63ですとか、そういった形の目標立てをしているものも多かったですので、中間の数字が分からないものがあるかとは思いますが、おそらく策定の時にですね、中間目標値等も作った上で最終目標を立てている項目もあるかと思っておりますので、そちらはお調べしまして、お示しができるようであればというお約束になってしまうのですが、お調べができるようであれば、資料としてまた再度、皆様にご提供させていただければと思います。

続きまして3点目でいただきました、資料1-5の表の区分について、こちらの施設名に対して、それぞれの施設の違いが分かりづらいということでしたが、こちらにつきまして、本日、担当課が出席していないこともございまして、私の方で詳細をご説明することが難しいです。

後は障害児の受入れ数等についても分かりづらいということでしたので、改めて確認をさせていただき、また皆様に共有させていただければと思います。

川津委員には、具体的にこういう点が分かるという話を改めてお伺いさせていただいて、皆様にも改めて共有させていただければと思いますが、本日この回答でよろしいでしょうか。

(川津委員了承)

(事務局)

ありがとうございます。

以上となります。

(岩崎会長)

ありがとうございます。

全体でどのぐらい子供を受け入れているか、という点も示していただくと、では、その中で

障害のあるお子さんたちがどのぐらいなのか、ということがもっと見やすくなるのかなと思いました。

他にはいかがでしょうか。

(大木委員)

大木です。

この表の見方について質問です。この令和6年度当初予算額と令和7年度当初予算額が出ているのですが、実際に使った金額は、この表からは分からないということでもよろしかったでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおり、この表ではあくまでも予算額の表示をさせていただいているので、実際に令和6年度の決算額というものをお示ししていない状況です。

(大木委員)

では使った金額は分からないけど実績がAかBかCかということを示されているということですね。

(事務局)

はい、そうなります。

(大木委員)

では、予算よりも使っていないけれどもA評価になったり、使ってしまったがB評価だったということもあり得るということでしょうか。

その点は、この表からは読み取れないということでもよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。この表からの読み取りということであれば大木委員がおっしゃるとおりということで、事務局としまして、各事業担当課に、モニタリングの回答を書きいただくにあたっては、予算ベースで事業の達成状況評価がAかBかCかというところになってくるので、実際に使った額についての報告を受けていないというのは確かにおっしゃるとおりで、抜けているところなのかもしれないのですが、実際予算に対して事業が達成できているかどうか、というところで、報告を受けているものをまとめた表になります。

(大木委員)

ありがとうございます。

先程の川津委員の意見にも近い部分があると思いますが、どのような理由で予算が上がっているのか、下がっているのかということが、目標等に連動する部分なのかなと思いますので、今からでは、中々難しい部分があるかと思いますが、可能な範囲でお示しいただけるとより分かりやすいと思います。

以上です。

(事務局)

ありがとうございます。

(岩崎会長)

ありがとうございます。

では可能な範囲でお示しいただけるものがあれば、よろしく申し上げます。

他にはいかがですか。

改めて今日説明していただいた上で、まだ、この時点で皆さんがお話ししづらいこともあるかもしれませんので、そういったことがございましたら、後ほど、事務局の方にお問い合わせいただく、ということでもよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

## < 7 議事 >

(岩崎会長)

それでは令和7年度埼玉県障害者施策推進協議会の進め方についてということでご説明をお願いいたします。

(事務局)

ご説明させていただきます。

資料2-1をご覧くださいければと思います。

毎年第1回協議会で配布している資料になります。

点線で囲まれている部分をご覧くださいければと思います。令和7年度の部分です。

本年度はご承知のとおり、第7期計画の2年目ということになっております。

同時に第8期計画の策定期間としても、中間年という位置付けになっております。

そのあたりをこの点線で囲んだところでお示しさせていただいております。

先程申し上げましたモニタリングの部分につきましては、ご承知おきのとおり、令和6年度の実績になっております。

この令和6年度の実績は、重点課題をご検討いただくにあたって、参考にしていただきたいと思っております。

令和7年度の実績は先程御説明しましたとおり、来年、令和8年度の第1回協議会にて御報告をさせていただくものになります。

このような位置付けになっているということを踏まえながら資料2-2をご覧くださいければと思います。

ここでは、資料2-2、2-3、2-4を併せてご説明差し上げたいと思います。

順を追ってご説明させていただきます。

資料2-1の項目1番。

協議会、ワーキングチームの開催回数及びスケジュールについてでございます。

例年どおり、計画策定中間年度は協議会3回、ワーキングチーム3回を予定させていただ

ているところです。

なお、計画策定年度、令和8年度においては、この協議会の場においてご審議をいただくということに重点を置きたいと事務局では考えておりました、この協議会を4回、ワーキングは2回とさせていただきたいと思っております。

続きまして項目2番、ワーキングチームの編成と担任分野についてご説明します。

A, B, Cとワーキングチームを分けさせていただいて、皆様にご議論をしていただきたいと思っております。

A, B, C各チームの担任分野及びチームリーダーにつきましては、前年度を維持する形とさせていただきました。

佐藤会長がご退任されたAチームにつきましては、新たに松本委員にチームリーダーをお願いさせていただければと考えております。

ご覧のとおり、資料に白丸が5つありますが、この白丸が、この障害者支援計画を形作っている5本柱です。

この5つのテーマをA, B, Cチームに分担させていただいておるところでございます。

A, B, Cそれぞれ記載させていただいている、この柱について、ご確認、議論を深めていただければと考えているところでございます。

次に、ワーキングチームの編成についてです。

今年度は、令和6年度第3回協議会でもご説明したとおり、半数以上の11名の委員が変更となっております。

このことと議論を深めることに重点を置きたいという事務局サイドの考えもございまして、今年度から委員になりました皆様のワーキングチーム所属希望だけお伺いさせていただいて、2期目の皆様は、基本的に引き続き、同じチームに入っていただきたいと思っております。

ただ、どうしても希望をお取りしますと、人数に偏りが生じてくる可能性もございますので、その場合は、2期目の委員の皆様大変恐縮ですが、人数調整のためにチームを移動していただく等、そういった相談をさせていただく可能性もございますので、ご了承をお願いできればと考えております。

また、この資料にもありますとおり、今年度も引き続き、所属チーム以外、例えばBチームの方がCチームにも出席される、こういったことは可能とさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

これらにつきまして、この第1回協議会です承をいただきましたら、1期目の委員に希望調査をこの後1週間程度でさせていただき、新たなメンバーで協議を進めさせていただきたいと考えております。

希望聴取の方法につきましてはこの後改めてご説明します。

続いて項目3番です。

第8期計画の策定に向けた検討課題について、という項目でございます。

昨年度のワーキングチームで議論を深めいただき、昨年度第3回協議会において、今年度の検討課題に引き継ぐとご議論いただきました課題を、こちらの資料2-3にまとめさせていただいております。

この資料には、第3回協議会において、委員から追加の検討課題として同会議の中でご意見いただいた内容も含めておりますので、この場では詳細に説明は差し上げませんが、ご確認をお願いしたいと思っております。

この資料2-3を使った会議として、昨年度の第3回協議会での話し合いの内容についても、詳細にご確認いただく必要があるかと思ひまして、資料2-4に令和6年度第3回障害者施策推進協議会議事録をつけさせていただいております。

こちらもご確認をお願いしまして、今後の議論の参考にしていただきたいと思いますと考えております。

資料2-2にお戻りいただければと思います。

本資料の2ページ目、3ページ目につきましては、運営の流れをイメージ図でまとめさせていただいたものでございますので、こちらもご確認いただきたいと思いますと思っております。

資料2-2から2-4につきまして、ご説明は以上になります。

続きまして資料2-5をご覧になっていただければと思います。

こちらが先程、皆様に希望調査させていただく、とお話しさせていただいた、ワーキングチームの編成を決めるにあたっての希望調査票になっております。

こちら、先程の担任分野等につきまして、ご確認いただいた上で、この希望調査票にご希望されるチームを第2希望まで、ご記載いただいた上で6月12日までに、メール、FAXでご提出をお願いできればと思います。

この場で提出いただいても結構でございますので私内田にご提出いただければと思っております。

資料2-5のご説明についても以上になります。

(岩崎会長)

ありがとうございます。

今回2期目の方に関しましては、もしかしたら事務局の方からご無理をお願いするかもしれないということでございます。あと今回は2年間、チームの異動はないということでございますか。

(事務局)

来年度が実際に第7期計画の最終年であるとともに、第8期の重点課題等を取りまとめていただく年度になりますので、今年、来年と、皆様にはワーキングチームにそのまま所属いただいて、内容について集中的に審議していただければと思っております。令和7年度所属いただいたワーキングチームにつきましては、引き続き令和8年度についても担っていただけますと大変助かります。

(岩崎会長)

ありがとうございます。

皆さんからご質問等いかがでしょうか。

よろしいですか。

(遅塚委員)

自分が委員として初めて施策推進協議会に出た時のことを思い出すと、自分の役割、ミッションとは何なのだろうということ、この計画を立てるにあたって、どのあたりまで意見を言っているのかという検討課題のこの既存計画の中でどこまで動かしているのか等色々なことが分からなくて、大分戸惑った記憶があります。今年度というより、もう少し後の話になるかと思うのですが、この委員会の役割、委員の役割、範囲等について、改めて事務局からご説明いただけるとよろしいかと思っておりますがどうでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。

またワーキングの時にも詳しくご説明をさせていただこうかと思っておるところですが、障害者施策推進協議会につきましては、皆様のご意見をいただきまして、障害者支援計画というものを策定するための基本の重点課題を絞っていただくというようなものになります。

障害者支援計画自体は埼玉県の方で作成させていただくことになるのですが、その大元になる重点課題、取り組むべき施策の基本のもの等について、ご提言いただくという作業を委員の皆様にしていただくこととなります。

ただ、施策の事業につきましては、県の予算が確保できて、初めて施策に載せられるものということもございますので、皆様からいただいたご意見、ご提言がそのまま施策になるということではございません。

ただ、やはり必要と思われるものについてはご意見いただきまして、今後そのご意見を参考にさせていただいて、事業化、予算化に繋げる、ということもございますので、その辺りはあまり気にせず、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

最終的には提言という形でまとめさせていただくこととなりますので、そのあたりは事務局の方でお手伝いさせていただき、現在の状況で、この部分については中々難しいので、今回の課題として残させていただきたい、といった場合や、新たにここの部分は事業化、予算化が可能かもしれないので、ぜひ施策に掲載させていただきたいから、提言にも加えていただきたい、というような部分の橋渡しを事務局でも行いたいと思っておりますので、前回の計画の策定作業をなぞりつつ、皆さんにもご協力いただきながら、計画策定を進めていければと思っております。

改めましてワーキングでも、こちらの部分は整理してお話させていただければと思います。以上になります。

(岩崎会長)

それでは関連しまして何かご質問等思いついた方がいらっしゃれば。

松本委員はどうでしょうか？初めて参加されて。

(松本委員)

大変、大きなお仕事だなと思っております。

埼玉県内の障害を持った方々そのご家族或いは関係者の方々に大きく影響してくるし、その生活とか人生の質とかというところにも影響を及ぼしてきますので、最終的なまとめを想定しつつ、でも私達が考えていくんだ、一緒に意見を出していくんだ、というところで力を合わせ

ることができたらいいと思いながら今日の会議に参加させていただきました。

ありがとうございます。

(岩崎会長)

他にはいかがでしょう。

結構ば一っと広がったものをまた集約していくということが、この2年間でどこまでできるか分かりませんが、文字に書き残していくということは、行政に対してアピールしていくために非常に重要だと私も勉強しておりますので、できるだけ皆さんの声をたくさん拾ってその中に落とし込んでいくようなことをご協力できたらと思います。

ということで本日の議事はこれにて終了ということで事務局の方にお戻しいたします。

## < 8 連絡事項 >

(事務局)

ありがとうございます。

次第「8 連絡事項」ということで、ご連絡差し上げたいことがございます。

2点ございまして、まず1点目の御連絡ですが、昨年度の第3回障害者施策推進協議会、第3回ワーキングCチームにおいて、川津委員、小材元委員からのご質問について、回答させていただければと思っていたところですが、回答する内容が多くなってしまっております。

まずは、どのようなご質問をいただいたのかについて、ここで共有させていただき、その質問に対する回答につきましては、この後ワーキングチーム等で、詳細に回答させていただきたいと思っております。

では、いただきましたご質問をご紹介させていただきたいと思っております。

まず川津委員から2点ご質問をいただいております。

まず1点目なのですが、学校の中で実際に障害に関する体験を行っている学校数、その学校それぞれがどういった障害種別に対する体験をやっているのかとご質問をいただいたところでございます。

こちら教育局から回答いただいております。

回答を読み上げると長時間かかってしまう回答内容になっておりますことから、申し訳ありませんが、この場では回答を省略させていただき、改めてご報告させていただければと思っております。

続きまして、川津委員からいただいたご質問の2点目、学校における聴覚障害児の引きこもり防止対策、相談支援はどのようなものがあるか、そのような学校の対策、支援策に対して、聴覚障害児をどのようにつなげていくのか、どのような取り組みがあるのか、についてです。

これにつきましても、教育局から得た回答について、改めてご説明させていただきたいと思っております。

3点目、小材前委員からいただいたご質問です。

小材委員からのご質問は、自閉症情緒障害特別支援学級に知的障害がない自閉症情緒障害の子が、通わなければいけないという法令等の規定があつて、それは全国画一的な取扱いがされ

ているのか、というものでございます。

これは、小材委員が、厚生労働省の職員の方とお話した際に、職員の方から、自閉症情緒障害特別支援学級には知的障害のない子供たちが通う、というご説明をいただいたということで、その規定、根拠はあるのかという点について、調べさせていただいた回答がでございます。

これについても改めて回答させていただきたいと思っておりますので、この場ではご質問のご紹介だけにさせていただきたいと思っております。

1点目は以上でございます。

つづきまして、連絡事項の2点目としまして障害者福祉推進課小俣からご報告をさせていただければと思います。

今現在の第7期埼玉県障害者支援計画に掲載しております施策の中で、今後方向性として、皆様にご報告をさせていただけなければいけないものが出てきましたので、この場をお借りしましてご報告をさせていただきます。

2点でございます。

まず初めに、施策番号167番に掲載しております伊豆潮風館についてでございます。伊豆潮風館は昭和63年に開設した施設で、これまで37年間にわたりまして、障害者とそのご家族を中心に約55万人の方にご利用いただいております。

開設してから本年まで、例えば民間の宿泊施設のバリアフリー化が進んできていることであったり、施設の老朽化等もございまして、今後見込まれる多大な改修費用などの課題があることから、令和9年度末、令和10年3月をもって施設を廃止する方向で検討することになりました。

まずこれが1点目です。

次に、施策番号171番に掲載しておりますリフトつきバス「おおぞら号」についてでございます。

リフト付きバス「おおぞら号」は、昭和48年から現在の6世号まで50年以上にわたり運行して参りました。

これまでの間に、社会全体のバリアフリー化が進み、民間旅行会社等でも障害者向けのバスツアーなどユニバーサルツーリズムも始まってきていることや、昨今のバス運転手不足により、来年度以降の運行が見通せない状況であります。

このことから、令和7年度末、令和8年3月をもって運行を終了することといたしました。

各市町村、利用団体様に対しましては、今後改めて周知させていただければと思っております。

この時間になりましたので、このご報告で大変恐縮でございますが、この場で皆様からのご意見、ご質問を承ることが叶いませんので、各委員が属する団体で本件を共有していただいた際に、ご希望がございましたら、改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

その際は事務局までご連絡をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上となります。

< 9 閉会 >

本日は円滑な会議運営にご協力いただきまして、ありがとうございます。  
以上をもちまして、令和 7 年度第 1 回埼玉県障害者施策推進協議会を閉会させていただきます。  
本日は長時間にわたりお疲れ様でございました。  
お気をつけてお帰りいただければと思います。  
ありがとうございました。

令和7年6月6日

議 長 岩崎 香

議事録署名委員 田島 あづさ

議事録署名委員 神本 和代